

第 1 4 5 期 決 算 公 告

平成20年6月27日

大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号
株式会社 関西アーバン銀行
 頭取 北 幸 二

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	132,768	預金	2,755,831
現金	23,571	当座預金	45,982
預け	109,197	普通預金	541,036
コーポレート	1,031	貯蓄預金	11,835
有価証券	406,185	通知預金	6,069
国債	231,034	定期預金	2,137,170
地方債	1,850	その他の預金	13,737
社債	105,092	譲渡性預金	339,170
株式	28,540	コーポレート	158
その他の証券	39,666	借用金	30,900
貸出金	2,741,942	借入金	30,900
割引手形	10,386	外国為替	70
手形貸付	218,732	売渡外国為替	69
証書貸付	2,433,583	未払外国為替	1
当座貸越	79,239	社債	66,000
外国為替	4,620	その他の負債	26,218
外国他店預け	873	未払法人税等	4,581
買入外国為替	1,124	未払費用	15,912
取立外国為替	2,623	前受収益	4,056
その他の資産	10,045	従業員預り金	0
未決済為替貸	1	金融派生商品	994
前払費用	0	その他の負債	673
未収収益	3,225	賞与引当金	1,512
先物取引差入証拠金	12	退職給付引当金	3,698
金融派生商品	2,708	役員退職慰労引当金	472
その他の資産	4,097	預金払戻引当金	180
有形固定資産	30,767	偶発損失引当金	364
建物	10,182	再評価に係る繰延税金負債	618
土地	16,330	支払承諾	13,562
建設仮勘定	1,036	負債の部合計	3,238,756
その他の有形固定資産	3,218	(純資産の部)	
無形固定資産	3,026	資本	37,040
ソフトウェア	2,765	資本剰余金	8,546
その他の無形固定資産	261	資本準備金	8,546
繰延税金資産	15,518	利益剰余金	57,381
支払承諾見返	13,562	利益準備金	1,599
貸倒引当金	△ 18,016	その他利益剰余金	55,782
		別途積立金	41,400
		繰越利益剰余金	14,382
		自己株式	△ 292
		株主資本合計	102,675
		その他有価証券評価差額金	△ 1,252
		繰延ヘッジ損益	370
		土地再評価差額金	858
		評価・換算差額等合計	△ 23
		新株予約権	43
		純資産の部合計	102,695
資産の部合計	3,341,452	負債及び純資産の部合計	3,341,452

損益計算書 (平成 19年 4月 1日 から
平成 20年 3月 31日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		97,357
資金運用収益	78,150	
貸出金利息	70,805	
有価証券利息配当金	5,696	
コールローン利息	474	
債券貸借取引受入利息	28	
買入手形利息	1	
預け金利息	4	
金利スワップ受入利息	715	
その他の受入利息	424	
役員取引等収益	11,275	
受入為替手数料	1,688	
その他の役員収益	9,586	
その他業務収益	6,311	
外国為替売買益	177	
商品有価証券売却益	0	
国債等債券売却益	5,517	
金融派生商品収益	575	
その他の業務収益	40	
その他経常収益	1,620	
株式等売却益	1,149	
その他の経常収益	470	
経常費用		78,954
資金調達費用	19,846	
預金利息	15,018	
譲渡性預金利息	1,792	
コールマネー利息	117	
債券貸借取引支払利息	2	
借入金利息	988	
社債利息	1,296	
金利スワップ支払利息	623	
その他の支払利息	8	
役員取引等費用	6,172	
支払為替手数料	340	
その他の役員費用	5,831	
その他業務費用	3,038	
国債等債券売却損	2,585	
国債等債券償却	452	
営業経常費用	33,538	
その他経常費用	16,359	
貸倒引当金繰入額	12,517	
貸出金償却損	303	
株式等売却損	38	
株式等償却	1,414	
その他の経常費用	2,085	
経常利益		18,402
特別利益		285
固定資産処分益	283	
償却債権取立益	1	
特別損失		354
固定資産処分損失	143	
減損損失	36	
その他の特別損失	174	
税引前当期純利益		18,333
法人税、住民税及び事業税		9,503
法人税等調整額		△ 3,244
当期純利益		12,074

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
動 産	2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,718百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 預金払戻引当金

預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を預金払戻引当金として計上しております。この変更により、当期発生額5百万円はその他の経常費用へ、過年度分相当額174百万円はその他の特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は5百万円及び税引前当期純利益は180百万円減少しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

追加情報

当行は、当期中に連結納税の承認申請を行い、平成20年3月に承認されましたので、当期より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 16,895百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,009百万円、延滞債権額は39,759百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,542百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,585百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,896百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,511百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 66,379百万円

預け金 0百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,332百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券54,228百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,966百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、300,761百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが295,319百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保

を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 665百万円

- | | | |
|-----|---|-----------|
| 10. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,766百万円 |
| 11. | 有形固定資産の圧縮記帳額 | 1,179百万円 |
| 12. | 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 | |
| 13. | 社債は、劣後特約付社債であります。 | |
| 14. | 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は720百万円であります。 | |
| 15. | 1株当たりの純資産額 | 214円46銭 |
| 16. | 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器・乗用車の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 17. | 関係会社に対する金銭債権総額 | 31,026百万円 |
| | 貸出金 | 9,934百万円 |
| | 預け金 | 20,060百万円 |
| | コールローン | 1,031百万円 |
| 18. | 関係会社に対する金銭債務総額 | 50,580百万円 |
| | 預金 | 7,522百万円 |
| | 譲渡性預金 | 12,000百万円 |
| | 借入金 | 30,900百万円 |
| | コールマネー | 158百万円 |
| 19. | 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、479百万円であります。 | |
| 20. | 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） | 9.70% |

（損益計算書関係）

- | | | |
|----|---|----------|
| 1. | 関係会社との取引による収益 | |
| | 資金運用取引に係る収益総額 | 414百万円 |
| | 役員取引等に係る収益総額 | 171百万円 |
| | その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 6百万円 |
| | 関係会社との取引による費用 | |
| | 資金調達取引に係る費用総額 | 1,141百万円 |
| | 役員取引等に係る費用総額 | 2,098百万円 |
| | その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 66百万円 |
| | その他の取引に係る費用総額 | 1,476百万円 |
| 2. | 「その他の経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額370百万円を含んでおります。 | |
| 3. | 「その他の経常費用」には、保証協会保証付貸出金に対する負担金614百万円、偶発損失引当金繰入額364百万円及び貸出債権売却に伴う損失239百万円を含んでおります。 | |
| 4. | 「その他の特別損失」は、過年度分相当額の預金払戻引当金繰入額であります。 | |

5. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 36 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗 1 か店	建物	2 百万円
遊休資産	大阪府下	遊休資産 1 物件	建物	7 百万円
	大阪府外	遊休資産 4 物件	土地建物	27 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

6. 1株当たり当期純利益金額 25円20銭
 7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 25円17銭

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	319	537	141	715	①・②
合 計	319	537	141	715	

①普通株式の自己株式の株式数の増加 537 千株は、取締役会決議による取得による増加 500 千株、単元未満株式の買取りによる増加 37 千株であります。

②普通株式の自己株式の株式数の減少 141 千株は、ストック・オプションの権利行使による減少 140 千株、単元未満株式の売渡しによる減少 1 千株であります。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券、満期保有目的の債券はございません。
 子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。
 その他有価証券で時価のあるもの (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	11,217	11,336	118	1,175	1,057
債 券	335,907	337,258	1,350	1,952	601
国 債	230,189	231,034	844	1,235	390
地方債	1,835	1,850	15	19	3
社 債	103,882	104,372	490	697	207
その他	40,256	36,668	△3,587	1,337	4,924
合 計	387,381	385,263	△2,118	4,465	6,583

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 865 百万円を加えた額 1,252 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については決算日前 1 ヶ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないもの

については、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

当期におけるこの減損処理額は1,727百万円（うち株式1,275百万円、その他452百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

2. 当期中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	353,843	6,607	1,179

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式	16,895
その他有価証券	
非上場株式	708
非上場債券	720
投資事業組合出資金	2,597

4. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	164,817	154,590	14,318	4,251
国債	146,710	77,955	2,116	4,251
地方債	176	1,240	433	-
社債	17,929	75,393	11,769	-
その他	144	17,940	5,262	-
合計	164,961	172,530	19,581	4,251

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,239 百万円
退職給付引当金	1,504
有価証券償却否認	931
賞与引当金	615
減価償却超過額	322
その他	2,822
繰延税金資産小計	19,435
評価性引当額	△3,662
繰延税金資産合計	15,772
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△254
繰延税金負債合計	△254
繰延税金資産の純額	15,518 百万円

第 1 4 5 期 決 算 公 告

平成20年6月27日

大阪府中央区西心齋橋1丁目2番4号

株式会社 関西アーバン銀行

頭取 北 幸 二

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	133,246	預 金	2,748,579
コールローン及び買入手形	1,031	譲 渡 性 預 金	327,170
有 価 証 券	389,289	コールマネー及び売渡手形	158
貸 出 金	2,742,228	借 用 金	41,318
外 国 為 替	4,620	外 国 為 替	70
そ の 他 資 産	27,749	社 債	66,000
有 形 固 定 資 産	44,742	そ の 他 負 債	36,782
建 物	10,323	賞 与 引 当 金	1,575
土 地	16,330	退 職 給 付 引 当 金	3,700
建 設 仮 勘 定	1,505	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	484
その他の有形固定資産	16,582	預 金 払 戻 引 当 金	180
無 形 固 定 資 産	3,861	偶 発 損 失 引 当 金	364
ソ フ ト ウ ェ ア	3,578	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	618
その他の無形固定資産	282	支 払 承 諾	14,488
繰 延 税 金 資 産	17,497	負 債 の 部 合 計	3,241,491
支 払 承 諾 見 返	14,488	（ 純 資 産 の 部 ）	
貸 倒 引 当 金	△ 22,360	資 本 金	37,040
		資 本 剰 余 金	8,546
		利 益 剰 余 金	56,478
		自 己 株 式	△ 292
		株 主 資 本 合 計	101,771
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,252
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	370
		土 地 再 評 価 差 額 金	858
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 23
		新 株 予 約 権	43
		少 数 株 主 持 分	13,111
		純 資 産 の 部 合 計	114,903
資 産 の 部 合 計	3,356,395	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,356,395

連結損益計算書 (平成 19年 4月 1日 から
平成 20年 3月 31日 まで)

(単位：百万円)

	科 目	金 額
経常	収 益	112,619
資	金 運 用 収 益	78,728
	貸 出 金 利 息	71,587
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,491
	コールローン利息及び買入手形利息	475
	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	28
	預 け 金 利 息	5
	そ の 他 の 受 入 利 息	1,140
役	務 取 引 等 収 益	12,932
そ	の 他 業 務 収 益	19,240
そ	の 他 経 常 収 益	1,717
経常	費 用	93,752
資	金 調 達 費 用	19,705
	預 金 利 息	15,010
	譲 渡 性 預 金 利 息	1,747
	コールマネー利息及び売渡手形利息	117
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	2
	借 用 金 利 息	900
	社 債 利 息	1,296
	そ の 他 の 支 払 利 息	631
役	務 取 引 等 費 用	4,303
そ	の 他 業 務 費 用	14,697
営	業 経 費 用	35,324
そ	の 他 経 常 費 用	19,722
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,558
	そ の 他 の 経 常 費 用	5,163
経特	常 別 利 益	18,866
	固 定 資 産 処 分 益	284
	償 却 債 権 取 立 益	13
特	別 損 失	355
	固 定 資 産 処 分 損 失	144
	減 損 損 失	36
	そ の 他 の 特 別 損 失	174
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	18,808
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,218
法	人 税 等 調 整 額	△ 4,858
少	数 株 主 利 益	393
当	期 純 利 益	13,055

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

関銀リース株式会社

株式会社関西クレジット・サービス

関西総合信用株式会社

関西モーゲージサービス株式会社

幸福カード株式会社

KUBC Preferred Capital Cayman Limited

なお、関西モーゲージサービス株式会社は当連結会計年度に関西ビジネス株式会社より社名変更しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以下に記載する子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は連結決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
動 産	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,295百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 預金払戻引当金の計上基準

預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を預金払戻引当金として計上しております。この変更により、当連結会計年度発生額5百万円はその他の経常費用へ、過年度分相当額174百万円はその他の特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は5百万円及び税金等調整前当期純利益は180百万円減少しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

1 4. 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

追加情報

当行は、当連結会計年度中に連結納税の承認申請を行い、平成20年3月に承認されましたので、当連結会計年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,205百万円、延滞債権額は41,162百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,712百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,763百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,844百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,511百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	66,379百万円
貸出金	3,794百万円
その他資産(延払資産)	9,231百万円
預け金	0百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,332百万円
借入金	20,318百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券 54,228 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 12 百万円、保証金は 2,000 百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、315,313 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 309,871 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 665 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,526 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179 百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 18,000 百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 720 百万円であります。

14. 1 株当たりの純資産額 212 円 58 銭

15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器・乗用車の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△10,886百万円
年金資産（時価）	5,881百万円
未積立退職給付債務	△ 5,004百万円
未認識数理計算上の差異	1,303百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△ 3,700百万円
退職給付引当金	△ 3,700百万円

17. スtock・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

(1) 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 29百万円

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の役職員 45	当行の役職員 44	当行の役職員 65	当行の役職員 174
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成15年6月29日 至平成23年6月28日	8年間 自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	8年間 自平成17年6月28日 至平成25年6月27日	8年間 自平成18年6月30日 至平成26年6月29日

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の役職員 183	当行の取締役 9	当行の取締役を 兼務しない執行役員 14 当行の使用人 46	当行の取締役 10
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成19年6月30日 至平成27年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役を 兼務しない執行役員 14 当行の使用人 48
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 112,000
付与日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	174,000	174,000	256,000	363,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	52,000	16,000	26,000	33,000
失効	—	—	—	—
未行使残	122,000	158,000	230,000	330,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	464,000	162,000	115,000	—
付与	—	—	—	174,000
失効	—	—	—	—
権利確定	464,000	—	—	—
未確定残	—	162,000	115,000	174,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	464,000	—	—	—
権利行使	13,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	—	—	—

決議年月日	平成19年6月28日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	112,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	112,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	415	358	360	380
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	335	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	461
行使時平均株価(円)	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成19年6月28日
株価変動性 (注) 1	36.91%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利率 (注) 4	1.39%

(注) 1 5年間(平成14年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

(注) 3 平成19年3月期の配当実績によります。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

18. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準) 9.63%

(連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益1,248百万円及び最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額370百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失1,184百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金614百万円及び偶発損失引当金繰入額364百万円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」は、過年度分相当額の預金払戻引当金繰入額であります。
- 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 36 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗 1 か店	建物	2 百万円
遊休資産	大阪府下	遊休資産 1 物件	建物	7 百万円
	大阪府外	遊休資産 4 物件	土地建物	27 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

5. 1株当たり当期純利益金額 27円25銭
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 27円22銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	479,348	—	—	479,348	
合 計	479,348	—	—	479,348	
自己株式					
普通株式	319	537	141	715	①・②
合 計	319	537	141	715	

①普通株式の自己株式の株式数の増加 537 千株は、取締役会決議による取得による増加 500 千株、単元未満株式の買取りによる増加 37 千株であります。

②普通株式の自己株式の株式数の減少 141 千株は、ストック・オプションの権利行使による減少 140 千株、単元未満株式の売渡しによる減少 1 千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 期間末	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				43

3. 当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成 19 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	2,395 百万円	5 円	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 29 日

平成 20 年 6 月 27 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 2,393 百万円
 ②1株当たり配当額 5 円
 ③基準日 平成 20 年 3 月 31 日
 ④効力発生日 平成 20 年 6 月 30 日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券、満期保有目的の債券はございません。

その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	11,217	11,336	118	1,175	1,057
債券	335,907	337,258	1,350	1,952	601
国債	230,189	231,034	844	1,235	390
地方債	1,835	1,850	15	19	3
社債	103,882	104,372	490	697	207
その他	40,256	36,668	△3,587	1,337	4,924
合計	387,381	385,263	△2,118	4,465	6,583

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 865 百万円を加えた額 1,252 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は 1,727 百万円（うち株式 1,275 百万円、その他 452 百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当連結決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については当連結決算日の時価が取得原価に比べて 50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が 30%以上 50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	353,942	6,706	1,179

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	708
非上場債券	720
投資事業組合出資金	2,597

4. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	164,817	154,590	14,318	4,251
国債	146,710	77,955	2,116	4,251
地方債	176	1,240	433	-
社債	17,929	75,393	11,769	-
その他	144	17,940	5,262	-
合計	164,961	172,530	19,581	4,251